

質問書に対する回答

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	募集要項 P3～ 収益機能について	食事他、地域の方々のハンドメイド商品などの販売を行う場合”福祉目的”とみなされる条件を詳しく教えてください。	<p>ご質問いただいた食事やハンドメイド商品の販売については、福祉事業の一環として行っていただくことは可能であると考えます。</p> <p>しかし、本地は第一種低層住居専用地域であり、用途地域上の制限があるため、事前に設計者同席のもと、本市建築指導課にご相談ください。</p>
2	募集要項 P18～ III契約の締結等	近年、事業者の法人格が変更になる可能性がある（一般財団法人から公益財団法人、医療事業が医療法人など）、これについて契約など問題はないかお知らせください。	優先交渉権者選定後に、事業者の法人格や所在地等が変更となった場合には、市に届け出る旨を基本協定や事業実施協定等の条文に記載する予定としています。
3	要求水準書 P2～ II 事業提案に関する事項	敷地内に別建てで薬局を建て運営することは規約的に可能か。何か条件などある場合教えてください。	<p>建築基準法にて、原則として敷地内には1棟しか建てることのできない旨規定されており、用途上可分の別棟は建てることはできません。</p> <p>また、用途地域上、診療所を建設することはできますが、単独の薬局を建設することは原則としてできません。</p> <p>詳しくは、本市建築指導課にお問合せください。</p>
4	様式集 様式5 財務状況表	直近の実績が3期分満たさないため、財務状況表に関しては、事業者設立年度である令和3年度分のみ提出予定と捉えれば良いか。また、この場合別添予定の書類の1つ「中期利益計画表」の様式や項目指定があれば教えてください。	<p>様式5につきましては、直近の実績が3期分満たさない場合は、実績のある期間分のみご提出ください。</p> <p>中期利益計画表は、新たに法人を立ち上げた際に今後の利益の見通しを想定した中期利益計画表を作られることがあります。もし現時点で、中期利益計画表を作成されていない場合は、新たに作る必要はなく、提出は不要です。</p>